



第 21 回 IAF 総会報告会 資料

2007 年 11 月 20 日

財団法人 日本適合性認定協会

第 21 回 IAF 総会報告会 プログラム

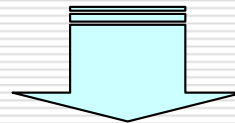
- | | | |
|-------|--|-------------------|
| 13:30 | 開催挨拶 | JAB 専務理事 事務局長 |
| 13:40 | Re-engineering of Accreditation (認定制度改革)
Expected Outcomes(期待される成果) | JAB 認定センター 副センター長 |
| 14:40 | IAF／MLA の再構築
IAF WG ISO 13485
Global Food Safety Initiative | JAB 認定センター |
| 15:10 | IAF WG ISO/IEC 20000
IAF WG ISO 14065 | JAB 認定センター |
| 15:40 | ISO/IEC 17021 に対する IAF 基準の発行
その他報告事項 | JAB 認定センター 副センター長 |
| 16:00 | 質疑応答 | JAB 認定センター |
| 16:30 | 閉会挨拶 | JAB 認定センター長 |

IAF総会報告会

2007年11月20日
(財)日本適合性認定協会
専務理事 井口 新一

IAF

- International Accreditation Forum, Inc
国際認定機関フォーラム
- 1993年 任意団体の会議体として創立
- 1999年8月 米国デラウェア州で法人化
- 目的:
 - 国際的に統一された認定プログラムを確立
 - 相互承認を推進
 - WTOの技術的障害排除と貿易の自由化に貢献

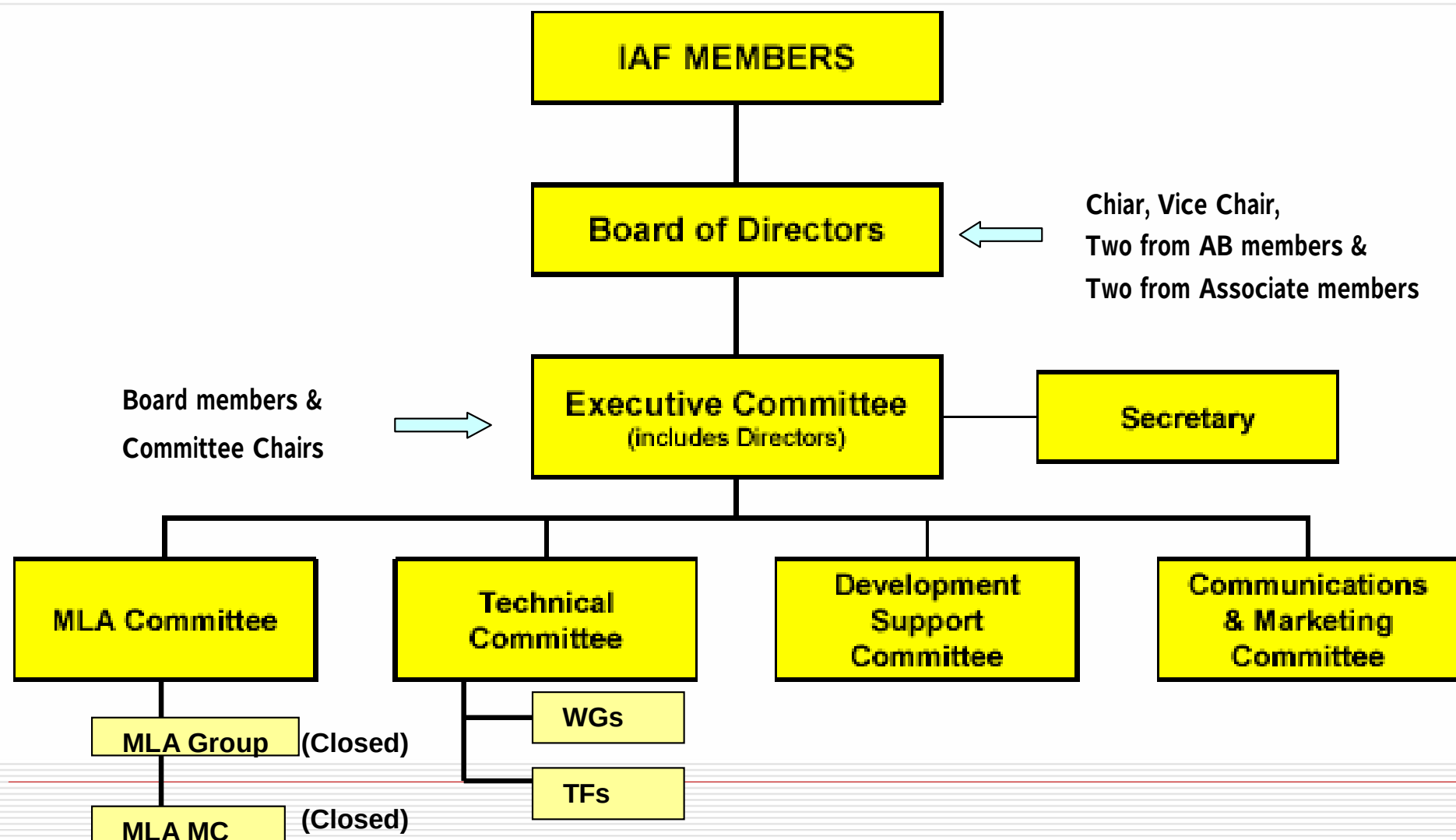


Certified once, accepted everywhere

IAFの会員分類

- ◆ **Accreditation body Members**
 - MoU Members: 49 economies, 53 ABs
JAB, JASC, JIPDEC etc
 - MLA Signatory Members: 38 economies, 45 ABs
JAB, UKAS, RvA, ANAB etc
- ◆ **Regional Accreditation Groups**
 - PAC, EA, IAAC, SADCA
- ◆ **Association Members**
 - JACB, EFAC, IQNet, IIOC, IPC etc 15 org
- ◆ **Partner Members**
 - ISO, QuEST
- ◆ **Special Recognition Members**

IAFの組織構造



第 21 回 IAF 総会報告会

Re-engineering of Accreditation (認定制度の改革)

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター 副センター長**



Re-engineering of Accreditation

(認定制度の改革)

IAF TC シドニー会議

10月24－25日

財団法人 日本適合性認定協会 認定センター

Re-engineering Task Forceについて

設立の目的:

認定されたマネジメントシステム認証の価値と信頼性の改善
を提言する

参加者:

認定機関、認証機関、規格作成機関、産業界、等

最終報告書:

2007年7月最終ドラフト完成

IAFシドニー総会:

WGにて今後の進め方を検討

規格の改良

マネジメントシステム規格 (ISO 9001) :

次回改訂においては、大幅な改良はなされないが、次々回の改訂時には、IAFから提言する

認証機関に対する規格・基準:

ISO/IEC 17021は、よりパフォーマンスに重点を置いており、改善の第一歩である

認定機関に対する規格・基準

認定の有効性を向上させるためのISO/IEC 17011ガイダンスが必要

1. 認定の有効性の改善

(Outputに焦点を当てる認定)

1.1 認定審査

- 1) 力量のある認定審査員：①プロセスアプローチができること、
②認証機関の認証分野に係る技術・製品・プロセスについて知見があること
- 2) 認証機関のパフォーマンスに焦点をあてた審査の実施
- 3) 明確な決定が可能となる審査報告書

上記に係るガイダンス文書を作成するTask Groupの設置について合意

1. 認定の有効性の改善 (Outputに焦点を当てる認定)

1.2 定期審査

outputに焦点を当てた定期審査は、認定の有効性を改善する核となる

- 1) 認証機関から認定機関に対し、定期的に“指標(metrics)”を送付し、それに基づく定期審査を実施(指標の内容を含むガイダンス文書作成Task Groupを設置)
- 2) 認定機関が、直接認証された組織の有効性を審査する“有効性審査(validation audits)”を実施する(義務ではなく、推奨事項とする: “有効性審査”の実施に係るガイダンス文書作成Task Groupを設置)

1. 認定の有効性の改善 (Outputに焦点を当てる認定)

1.3 制裁の実施

- 1) 認証に問題が発見された場合、一時停止や取り消しの措置を確実に実施すること
- 2) 欠陥認証機関には直接の制裁措置 (例えば、定期審査の強化、認定範囲の縮小、認定の一時停止、等) の実施
- 3) 上記制裁措置の実施について公表することが更に効果を高める

本件については、今後peer reviewにおいて、各認定機関をチェックしていく

1. 認定の有効性の改善 (Outputに焦点を当てる認定)

1.4 Cross-Frontier Accreditation

**信頼性のないMS認証は、認定を取得している本国ではない
国、地域で起こっている**

それが起こる理由としては；

- ① 認定機関の監視が十分ではない**
- ② 認証機関の本社が、十分に支社を管理出来ておらず、
又、マーケットから適切なフィードバックを得られていない**

海外認定機関とローカル認定機関との協力が、上記問題を減らす鍵である (IAF GD3の改訂)

1. 認定の有効性の改善 (Outputに焦点を当てる認定)

1.5 フィードバック収集のメカニズム

認定機関は、積極的に認証組織の直接・間接的顧客からフィードバックを収集する仕組みを持たなければいけない

このフィードバックからの情報を、認定方針に組込んだり、適切に活用する必要がある

本件に係る、IAFガイダンス文書の開発は行わないが、AAPGによって、採用できるベストプラクティス案についてペーパーをまとめるよう依頼

1. 認定の有効性の改善 (Outputに焦点を当てる認定)

1.6 認定機関活動の整合化 (IAF MLAの役割)

- 1) peer evaluationsの有効性と一貫性に係る改善の努力を継続する (地域MLAが機能しているか監視する)
- 2) IAFメンバーから認定されている認証機関の有効性を直接審査する“有効性審査 (validation audit)”を実施する
この審査の基準については、アドホックTask Groupによってガイダンス文書にまとめられる

2. 認定の有効性の改善 (パフォーマンスをベースとした認証)

2.1 認証機関審査員の力量と審査の実施

審査員の力量、認証機関による審査員の有効的な起用、審査の最適実施基準（審査準備、審査報告書記載方法、等）については、重要なトピックスであり、既にAAPG文書で説明されてきており、さらにはISO/IEC17021－2で述べられる

本件については、特にIAFガイダンス文書の開発を意図していないが、AAPG/APGによって、更にこの分野のベストプラクティスを提言するペーパーの起草が期待されている

2. 認定の有効性の改善

2.2 認証機関間の価格競争への対応

該当する組織への教育的指導は有効であろうが、認定を受けようとする機関や、認証を受けようとする組織に対して、夫々認定・認証を求める前に、適用すべき要求事項に対して適合していることを自己宣言するよう要求することも効果がある

更には、競合相手が、認証の安売りをしているという証拠をつかんだら、認証機関が認定機関の苦情取扱い手順に訴えやすくすることも重要である

3. 利害関係者への透明性の改善 (利害関係者間の協力の推進)

- 1) 認定されたMS認証の価値や信頼性の改善は、適合性審査に係るすべての参加者の認知、政治的技術的支援なくしては達成できない

従って、認定機関は、利害関係者（規格作成機関、官庁、認証機関、コンサルタント、技術専門家、産業界、消費者、等）の参画や協力を推進すべきであり、この点で利害関係者の集まりである諮問委員会の果たす役割が大きい

- 2) IAFのEnd User委員会による積極的な貢献が期待されているが、地域の又は各国ベースの同種委員会との連携も期待されている

4. Outputの測定

改善活動を正しく実行するためには、認定された適合性審査の連鎖における“output”の真の姿を知ることが重要である
これは、ある種の測定値 (metrics) により知ることができる

TFは、認証された組織の真のパフォーマンス (期待された品質を提供する能力) を測定するための指標について議論したが、この指標については、AAPGが検討する

5. IAF中央機構の強化 (より専門的組織への改組)

- 1) 現在、IAFの実務能力を鑑みると、世界中の認定された認証の価値と信頼性について保証するという使命は果たすことが難しい
そこで、IAFの人的/物的資源の強化が必要である**
- 2) 従って、現在の協会/委員会方式の組織から、より専門家集団として中央事務局の強化を提言する**

第 21 回 IAF 総会報告会

Expected Outcomes (期待される成果)

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター 副センター長**



Expected Outcomes (期待される成果)

IAF TC シドニー会議
2007年10月

財団法人 日本適合性認定協会 認定センター

IAF TC Task Force メンバー

Nigel Croft (議長)

TFメンバー:

Pierre Salle

Günther Beer

Yoshi Kameyama

Michael Nitsche

Randy Dougherty

Alex Ezrakhovich

Stephen Cross

TF 設置の目的

- 1) ユーザー (特に認証された組織の顧客) からのフィードバックを考慮し、ISO 9001/ISO 14001によって要求される成果について、簡略化された声明文を提案すること
- 2) 議論の成果は、利害関係者からコメントを得た後、ISOとIAFの共同声明として発表
- 3) 最終的な意図は、“期待される成果”を達成することにより、認定された認証の信頼性を向上させること

ISO 9001によって期待される成果

期待される成果

認証された組織が、顧客や法的規制の要求事項を満足する製品を、一貫して提供すること

注) 製品に対する顧客要求事項は、明示される場合 (例えば、契約書や合意された仕様書に明記) や、一般的に暗黙の了解とされる場合 (例えば、組織の宣伝パンフレットへの記載や産業界における決まりごと) がある。

これが何を意味するのか

認定された認証は、組織がISO 9001の要求事項を満足する品質マネジメントシステムを確実に維持することを期待されており、特に以下を実証できること；

①顧客要求事項を分析し理解する

また、製品に関する法的要求事項を認識している

②製品特性 (characteristics) が定義されている

③期待される成果を達成するために必要なプロセスを特定し、管理している

(以下次葉)

これが何を意味するのか (続き)

- ④不適合を防ぐ目標をたて、体系的な改善プロセスを導入している
これにより;
 - ・発生した不適合を是正する (納入後に生じた不具合のケースを含む)
 - ・不適合の根本原因を分析し、再発の除去/最小化のために是正措置を講じる
- ⑤期待される成果を達成するために、品質マネジメントシステムの有効性を、監視し、測定し、継続的に改善している

これが何を意味しないのか

- 1) ISO 9001の認証は、いつでも100%適合した製品の提供を保証するものではない (しかし、100%適合を目標とすべき)
- 2) ISO 9001は、製品の特性 (characteristics) を明確にするものではない、従って、その認証は、認証された組織がより優れた製品を提供しているということを意味しない

ISO 14001によって期待される成果

期待される成果

認証された組織が、環境影響を管理し、下記事項へのコミットを実証すること；

- a) 公害を防止する
- b) 法的要求事項に適合する
- c) 環境パフォーマンスを継続的に改善する

これが何を意味するのか

認定された認証は、組織がISO 14001の要求事項を満足する環境マネジメントシステムを確実に維持することを期待されており、特に以下を実証できること；

- ①当該組織の活動、製品、サービスから派生する環境側面、環境影響を特定している
 - ②適用される環境関連法規を認識し、最新版を維持している
 - ③法的要求事項を考慮した測定可能な環境目的・目標を明確にし、これらを達成する計画を実行している
 - ④利害関係者と積極的なコミュニケーションを図っている
- (以下次葉)

これが何を意味するのか (続き)

- ⑤環境への影響やサステナビリティを考慮したプロセスを管理している
- ⑥緊急事態への準備と対応に関する試行済みプロセスを持っている
- ⑦不適合を防ぐ目標をたて、体系的な改善プロセスを導入している
 - これにより;
 - ・発生した不適合を是正する
 - ・不適合の根本原因を分析し、再発の除去/最小化のために是正措置を講じる
- ⑧期待される成果を達成するために、環境マネジメントシステムの有効性を、監視し、測定し、継続的に改善している

これが何を意味しないのか

ISO 14001は、絶対的な環境パフォーマンスを求めるものではない、従って、その認証は、組織が理想的な環境成果を達成することを保証するものではない

第 21 回 IAF 総会報告会

IAF／MLA の再構築

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター**



IAF/MLAの再構築

財団法人 日本適合性認定協会
認定センター

IAF (International Accreditation Forum)

- 1993年発足
- 適合性評価を認定する機関および関係機関の国際組織
- マネジメントシステム認証、製品認証、要員認証等の分野を取り扱う。
- 目的
 - 業務にふさわしい能力を持ち、利害の抵触がない認証機関のみを認定する。
 - 認定機関間の技術的レベルを整合し、相互承認を行う。

IAFおよびIAF/MLA

□ メンバー

- 認定機関 (53)、Association Body Member(15)、Partner Member(2)
- 日本からは、JAB、JASC、JIPDECがメンバー

□ 国際相互承認協定 MLA: Multilateral Recognition Arrangement

- QMS: 3地域グループ(EA、PAC、IAAC)、38認定機関
- EMS: 2地域グループ(EA、PAC)、34認定機関
- 製品: 2地域グループ(EA、PAC)、26認定機関

Certified once, accepted everywhere : Certificates issued by bodies accredited by members of the IAF Multilateral Recognition Arrangement (MLA) are relied upon all over the world because the MLA assures customers that the certificate is credible.

新しいIAF/MLAの提案

□ 背景

- ANSIからPAC Product MLAに関してdispute (meaning of Product MLA)
- 現QMS-MLAはISO 9001に限定するのではなく、ISO 9001をベースとした全てのセクター規格にも適用可能とすべきではないかとのEAよりの要望

□ Task Group on Scope of MLA

- 新しいMLAの提案
- 3層に対象を区分する。
 - Tier A: 認定機関として満たすべき要件 (ISO/IEC 17011)
 - Tier B (Main scope): 一般的な適合性評価機関に対する要件 (ISO/IEC 17020、17021、17024など)
 - Tier C (Sub-scope): IAFが承認 (endorse) した、組織に適用される規格 (ISO9001、GlobalGAPなど)

新しいIAF/MLA(案) ～3層の区分

Tier A: Top level	認定機関に対する要件 ISO/IEC 17011及びIAF指針
Tier B: Main Scope	適合性評価機関に対する要件 ISO/IEC Guide 65 (製品) ISO/IEC 17020 (検査) ISO/IEC 17021 (マネジメントシステム) ISO/IEC 17024 (要員)
Tier C: Sub-scope	適合性審査に用いられる規格 例: ISO9001, ISO14001, ISO13485, ISO27001, 製品規格 (GlobalGapなど)

新しいIAF/MLA(案) ～MLAの枠組み

- Framework MLA
 - Tier A & Tier B
- Tier BレベルのMLA - Main Scope
 - MLA傘下の認定機関の認定プログラム：同等(equivalent)
- Tier CレベルのMLA - Sub-scope
 - MLA傘下の認定を受けた認証：同等に信頼できる (equally reliable)
 - IAFの承認した規格が対象。Tier Cレベルの規格に対するTier Bレベルの規格あるいはIAF基準が確認されていることが条件。
 - 現時点では、ISO 9001、ISO 14001、EuroGAP、GFSI
 - 今後拡大が考えられる規格
 - FSMS、ISMS等のマネジメントシステム規格
 - 非破壊試験技術者、溶接技術者等の要員認証規格

新しいIAF/MLA(案) ～IAF/MLAマークの使用

□ Tier B - Main scope

- 認定機関は、認定証に認定マークとIAF/MLAマークを組み合わせ使用することができる。

□ Tier C - Sub-scope

- 認定機関は、認定書に認定マークとIAF/MLAマークを組み合わせ使用することができる。
- 認定を受けた認証機関は、認定を受けた認証書に認定マークとIAF/MLAマークを組み合わせ使用することができる。

IAF/MLAの今後の動き

新制度への切替え:

- 60日コメントの後、必要に応じ改訂し投票。
- 実施は2009年からと予測。
- 既にFramework MLAとしている製品MLAとこれからはじめる要員MLAは、今回の考えを基本的に適用する可能性が大きい。

各認証規格 (Tier C)に対するMLA:

- 特定Tier Cレベルの規格に対するTier Bレベル規格またはIAF mandatory documentが確認されていること。
- この分野の拡大が考えられるTier C規格:
FSMS、ISMS等のマネジメントシステム規格
非破壊試験技術者、溶接技術者等の要員認証規格

第 21 回 IAF 総会報告会

IAF WG ISO 13485

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター**



IAF WG ISO 13485

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター**

IAF WG ISO 13485 (GMDCAS)

- IAF Working Group for ISO 13485 Certification, The Global Medical Device Conformity Assessment System (GMDCAS)
 - 産業界、認証機関、認定機関
 - GHTF指針を利用し、ISO 13485認定プログラムを開発する
(The Global Medical Device Conformity Assessment System : GMDCAS)
 - CMDCASをモデル

WGメンバー

	氏名	所属	地域	分野
共同主査	Glant Ramaley	DTA	米国	産業界
共同主査	Azusa Nakagawa-Inoue	JAB	日本	認定機関
メンバー	Thomas Arnold	IAAR	北米	認証機関
メンバー	Gunter Beer	BDI	ドイツ	産業界
メンバー	Joan Brough-Kerrebyn	SCC	カナダ	認定機関
メンバー	Steeve Keeling	JAS-ANZ	オーストラリア/ニュージーランド	認定機関
メンバー	Liu Xiaohong	CNAB	中国	認定機関
メンバー	Scott Richter	ANAB	米国	認定機関
メンバー	Harvey Rudolph	UL	米国	認証機関
メンバー	Paul Brooks	BSI	米国	認証機関

IAF WG ISO 13485 (GMDCAS)

- ISO13485認証に確固たる基盤を築き、IAF/MLAを目指す。
- IAF/MLA傘下の認定機関が同等のISO 13485審査を実施し、組織のマネジメントシステムの底上げを図る。
- GHTF指針を利用し、ISO 13485認定プログラム(GMDCAS)を開発する。
- CMDCAS (the Canadian Medical Device Conformity Assessment System)をモデルとする。

GHTF: Global Harmonization Task Force

医療機器に対する各国の規制を国際的に調和させるために、1993年に創設。医療機器はどのように規制されるべきか、監査はどのように実施されるかも含めて、指針を作成

IAF ISO 13485 (GMDCAS)プログラム

Tier A: Top level	ISO/IEC 17011 IAF基準	ISO 13485対応のIAF基準が必要？
Tier B: Main Scope	ISO/IEC 17021 IAF基準	GHTF SG-4 Guidanceの内容を取り込んだIAF基準を作成する
Tier C: Sub-scope	ISO 13485	ISO 13485と規制要求事項との差異を考慮

IAF ISO 13485 (GMDCAS)プログラムの展開

短期:

- ISO 13485に基づく品質システムのレベルアップ

長期:

- 規制当局による審査への活用
 - 国際的に認められた任意の制度のもとでのISO 13485認証審査の結果を、規制分野での審査に活用する。

第 21 回 IAF 総会報告会

Global Food Safety Initiative

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター**



Global Food Safety Initiative

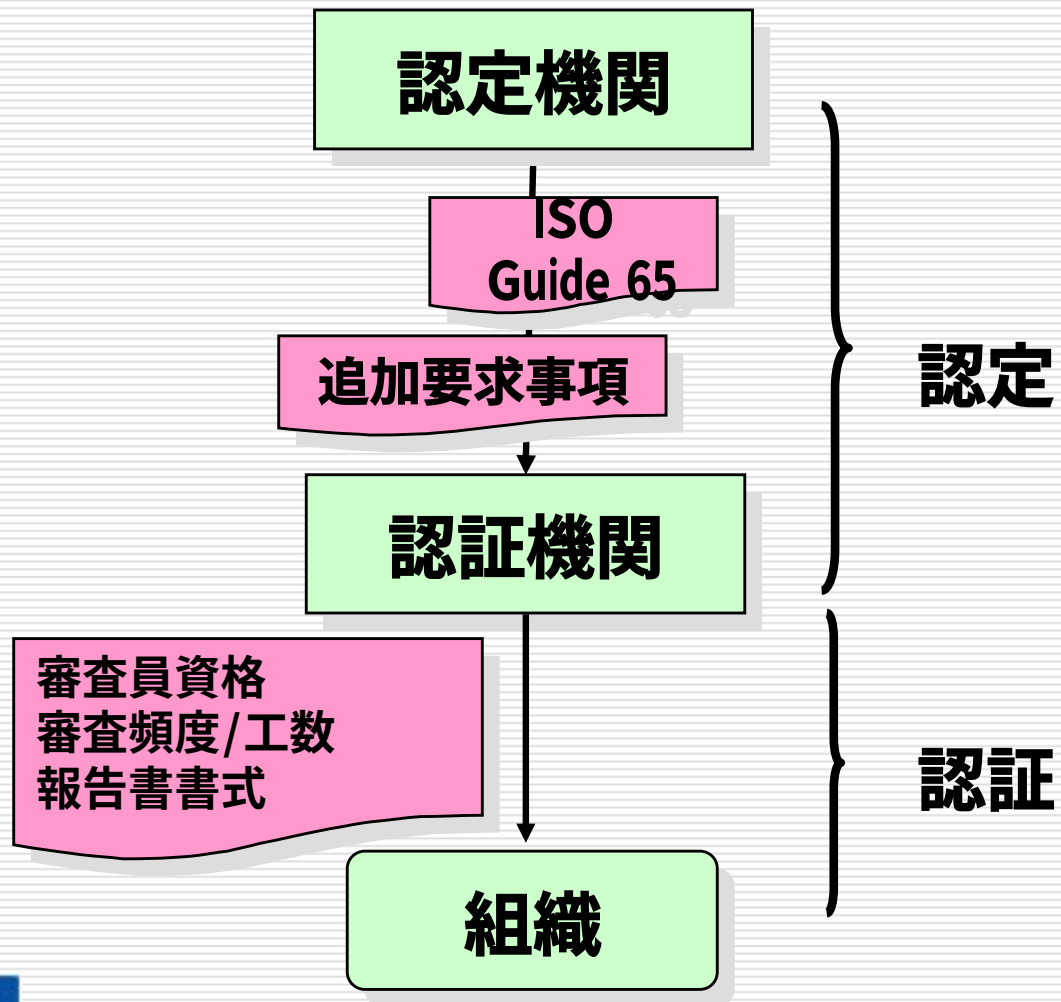
**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター**

Global Food Safety Initiative (GFSI)とは

- CIESが進めるプログラム。様々な食品安全規格に対するベンチマークを行い、GFSIガイダンス文書を作成。それに基づき、食品安全規格の承認、規格間の調和を進める。
- 承認されている規格：BRC, IFS, SQF, Dutch HACCP
- IAF/MLA (製品)

CIES フード・ビジネス・フォーラム：食品業界を網羅する世界的なネットワーク。150 カ国以上、約400の企業会員を擁する。

GFSI食品安全スキーム



GFSIに承認された規格の広がり

	2004	2005	2006
BRC	4651	5299	6493
IFS	2384	3787	4453
SQF			5397
Dutch HACCP			2198
計	7035	9086	18541

ISO 22000との関わり



第 21 回 IAF 総会報告会

IAF WG ISO/IEC 20000

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター**



IAF WG ISO/IEC 20000

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター**

ISO 20000 WG

- **目的:** ISO/IEC 20000に関する情報交換、IAFガイダンス作成のためのニーズに対する検討部会
- **主査:** Steve Keeling, JAS-ANZ
 - **メンバー:** CNAS, FINAS, JAB, JQA, TAF, RvA, ANAB, UKAS
 - 2006年11月～
JTC1/SC7/WG25 ISO/IEC 20000 改訂WG 参加
 - 2007年2月 IAF メンバーに対するISO/IEC 20000調査
 - 2007年3月 ISO/IEC 20000調査報告
 - 2007年5月 JTC1/SC7/WG 25 年次総会参加
 - 2007年10月 WG会議

2007年10月WG会合－メンバー報告

- IAFメンバーによる認定動向
 - 本認定開始機関 4機関
 - パイロットプロジェクト終了 1機関
 - パイロットプロジェクト開始 1機関
 - パイロットプロジェクト検討 1機関
- JTC1/SC7/WG 25 改訂状況
- itSMF 動向

10月WGー IAF ガイダンス討議

関連規格の要求事項から、規格の差分分析を行う。

- ☐ itSMF15/15
- ☐ ISO/IEC 27006
- ☐ ISO/IEC 17021-1,-2
- ☐ ISO/IEC 20000-1,-2 (改訂版)

10月WGー IAF ガイダンス討議

フォーカスすべき項目として

□ 審査員の力量

- ISO/IEC 17021-2 との照合、技術的側面の特定

□ 審査プロセス

- 技術的側面から、追加すべき項目の特定

□ 審査工数

- 審査工数の提示に対する強い要望
- ISO/IEC 27006 との比較

今後の動き

- 2008年春 差分分析によるガイダンス骨子作成
IAF-TCへのIAFガイダンス提案・承認
- 2008年秋 初稿作成 CDコメント・投票
- 2009年春 IAFガイダンス発行

第 21 回 IAF 総会報告会

IAF WG ISO 14065

**財団法人 日本財団法人 日本適合性認定協会
認定センター**



IAF WG ISO 14065

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター**

ISO 14065 WG

□ **目的:** IAFガイダンス作成

□ **主査:** UKAS

WGメンバー; ANSI, BSN, CNAS, FINAS, JAB, JAS-ANZ, KAB, NABCB, **カナダ自然資源エネルギー省**, ONAC, PNAC, TAF and Lloyd UK

オブザーバー; UNFCCC CDM-AT

■ **今後の予定**

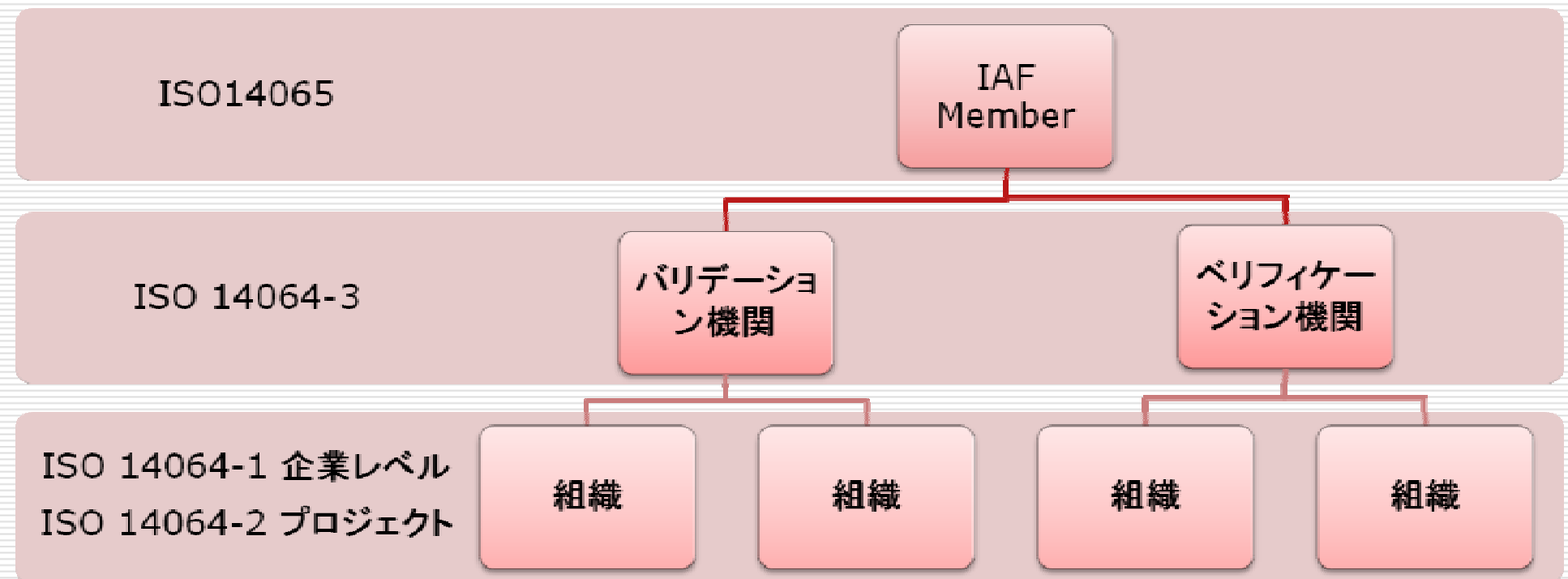
■ **現在 CD案 回覧中**

■ **コメント×切 2008年1月中旬**

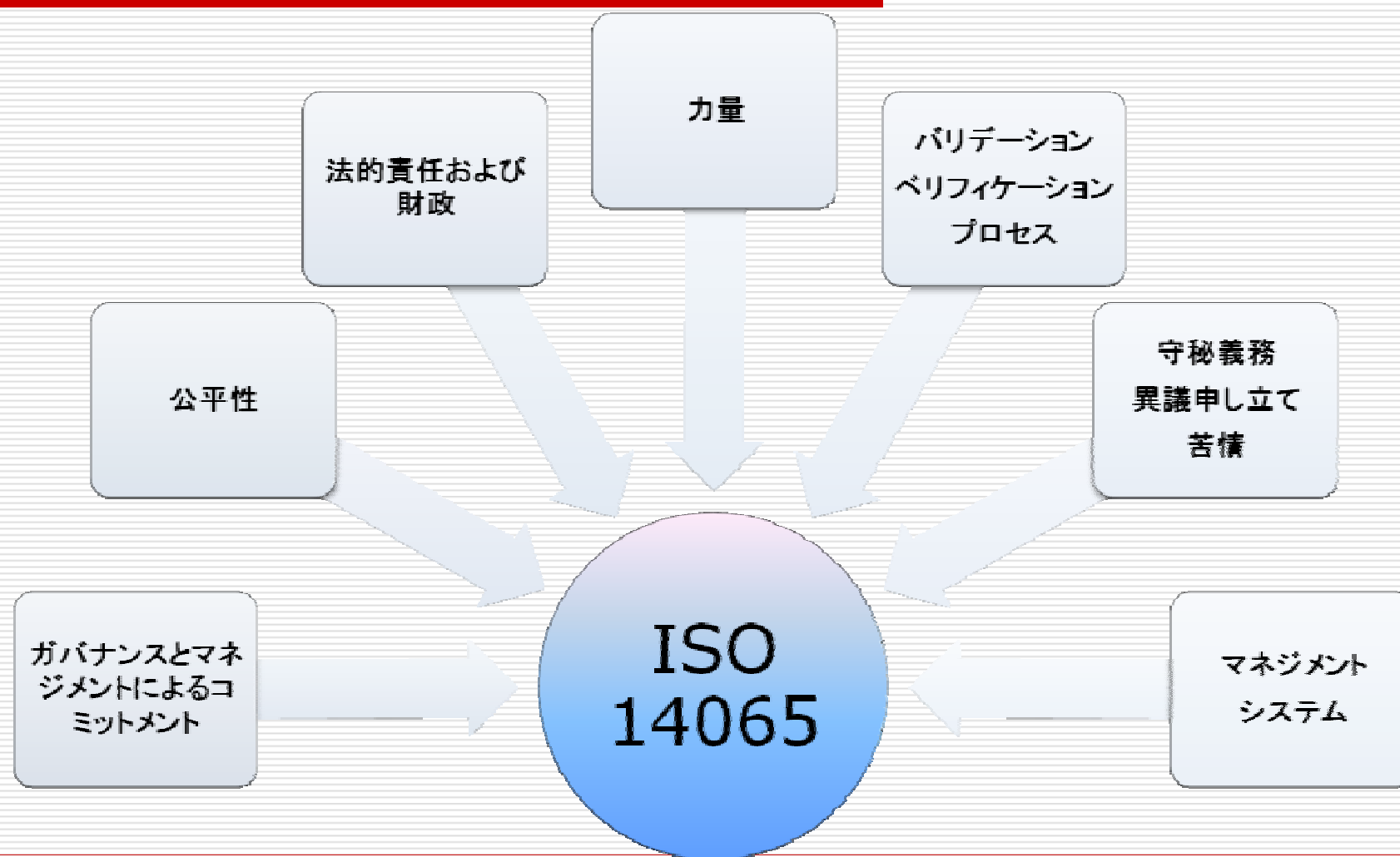
■ **最終案提示 2008年1月下旬**

■ **2008年3月 (IAF-TC) IAF 14065承認 (予定)**

ISO 14064とISO 14065の関係性



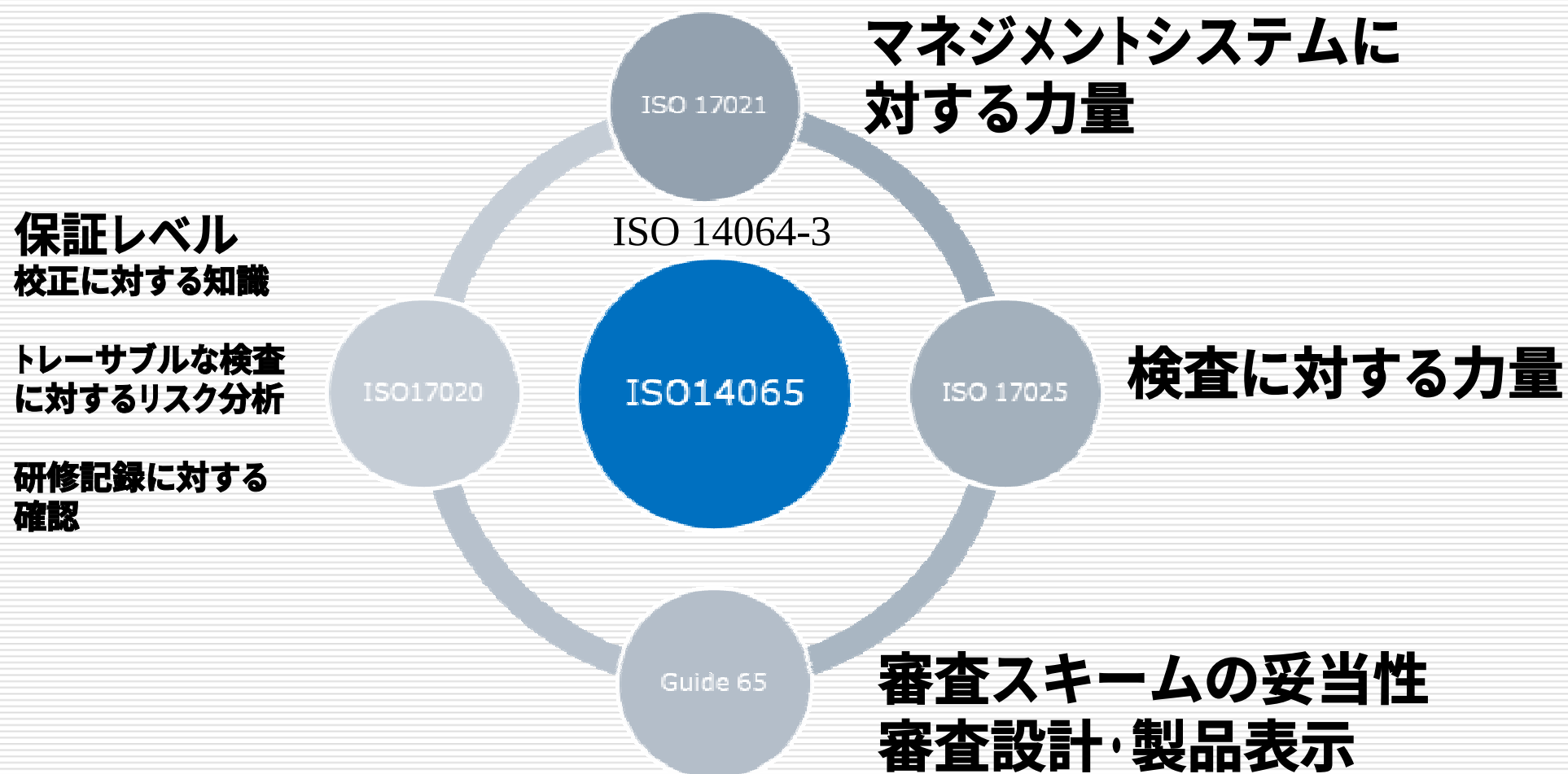
ISO 14065 – 規格構成



ISO 14065—特徴

- 検証機関の実施手順に対応した規格構成
- 公平性に対する強調(利害抵触の回避 等)
- 従来の認定規格からの部分抜粋
 - 製品認証のための認定規格 (Guide 65)、マネジメントシステム認証のための認定規格 (ISO 17021)、検査機関のための認定規格 (ISO 17020) 等との整合

ISO 14065—関連認定規格との関係性



IAF ガイダンス採用予定スキーム

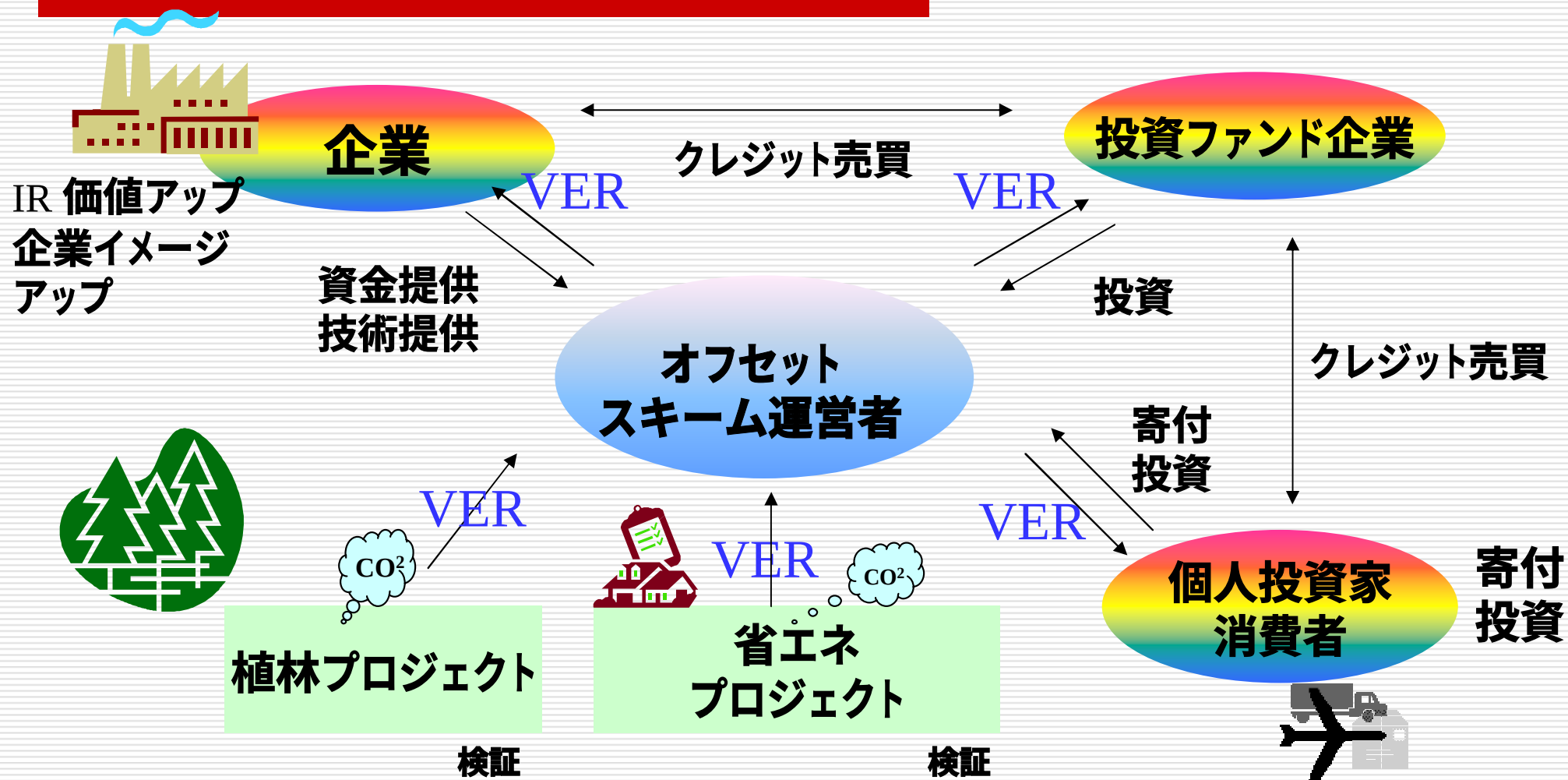
京都
EUA

- 英国 EU-ETS
- DEFRA UKによるCER・EUAを利用したカーボンオフセットスキーム

ノン京都
VER

- J-VETS (環境省自主参加型国内排出量取引制度)
- CCAR (米カリフォルニア気候アクションレジストリ)
- カナダ国内排出量取引スキーム
- VCS Version 3
- カーボンオフセット(フットプリント)

カーボンオフセットスキームとは？



IAF 14065 ガイダンス ポイント

- データ検証における不確実性の特定、リスク分析
保証レベル、マテリアリティ(校正の精度、「保守的」な運用)
- 審査員の力量—教育・経験・研修
 - バリデーション、ベリフィケーション機関は、どのように力量を実証すべきなのか。
 - 認定機関は、力量が適切であることを、どのように確認すべきなのか。
- 審査方法、プロセスに対する実証
 - バリデーション、ベリフィケーション機関は、どのように審査方法、審査プロセスを実証すべきなのか。
 - 認定機関は、実証された審査方法、プロセスが適切であることを、どのように確認すべきなのか。

IAF 14065 ガイダンス ポイント

- IAF 14065 ガイダンスは、公平性の観点から、ISO/IEC 17021 と同レベルとする。
- IAF 14065 ガイダンスは、UNFCCC CDM 要求事項とダブルスタンダードとしない。
- ISO 14064 パート 1、2、3 に対する認定については、製品には何らラベルをつけることはできないこととする。認証マークの誤用がないこととする（例えば、規格を表示するような誤用）。
- その他の規格（例 カーボンフットプリント）については、機関に対する評価はISO 14065、製品添付に対する要求事項は、ガイド65を引用することとする。

第 21 回 IAF 総会報告会

ISO/IEC 17021 に対する IAF 基準の発行

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター 副センター長**



ISO/IEC 17021に対するIAF基準の発行

財団法人 日本適合性認定協会
認定センター

IAF基準の発行(1/2)

- IAF GD2/6の付属書→見直し後、独立したIAF基準文書として発行
 - QMS認定範囲←GD2 付属書1
 - QMS審査工数← GD2 付属書2)
 - EMS審査工数← GD6 付属書1
 - 多数サイトサンプリング←GD2 付属書3, GD6 G.5.3.6～5.3.13
 - 認証の移転←GD2 付属書4, GD6 付属書2
 - 先進的サーベイランス・更新審査手順 (ASRP) ←GD2 付属書5, GD6 付属書3
- CAATに関する基準を新しく発行

IAF基準の発行(2/2)

QMS認定範囲		NACE39分類を使用。UNコードに基づきNACEが改定される見込み。それに対応しIAF文書を改定する予定。
QMS審査工数	TF草案。	TF内で最終コメント中
EMS審査工数	TF草案。	TF内で最終コメント中
多数サイトサンプリング	投票終了。最終案作成中	IAF Mandatory Document for the Certification of Multiple Sites Based on Sampling
認証の移転	投票終了。最終案作成中	IAF Mandatory Document for the Transfer of Accredited Certification of Management Systems
ASRP	最終案	投票中
CAAT	TF草案	IAF内コメント募集開始

第 21 回 IAF 総会報告会

その他報告事項

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター 副センター長**

その他報告事項 (1)

ISO 9001 Advisory Group

- 1) 審査時間に関する科学的調査を提案
- 2) Industry Dayの継続開催、及びIAF End-User Advisory Committeeの開催 (次回、IAF TC マドリッド会議)
- 3) ISO 9001のグローバル・サプライ・チェーンにおける活用と問題

その他報告事項 (2)

Cross Frontier Accreditation (CFA)

- 1) Critical location (CL) に関する調査終了
該当事務所に関する審査は、本年12月までに終了させる
- 2) ローカル認定機関の協力が重要
- 3) MLA認定機関相互における審査報告書の活用
(問題点: 審査報告書の翻訳費用負担大きい)
- 4) CFAのガイダンス文書 (GD3) の改定
CLの定義につき見直し
08年3月のIAF TC会議で最終版とする

その他報告事項 (3)

APG / AAPG WG

1) APG作成予定文書:

「付加価値のある認証審査とコンサルティング」

2) AAPG作成予定文書:

「マーケット情報の収集メカニズムに関するガイダンス」

「認証審査実施に関するベストプラクティス」

「認定/認証審査の成果を測定する指標 (metrics)」

その他報告事項 (4)

1) QMSの認定範囲

**現在のEAコード (39分類) とG3.5.5、G3.5.6は当面維持する
但し、NACEコードが今年中に改定される見込み**

第 21 回 IAF 総会報告会

質 疑 応 答

**財団法人 日本適合性認定協会
認定センター**

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features approximately 20 evenly spaced horizontal dashed lines across the entire width of the page. The background is plain white, and there are no margins, text, or other markings present.

この資料は、2007年11月20日開催の第21回 IAF 総会報告
会用に編集したテキストです。この資料から本協会に無断で内容の引
用・転載及び複製することを固くお断りいたします。